

雑誌スポンサー制度の概要

【対象者】

企業、個人事業主、団体など（個人は対象となりません）

【広告の規格】

スポンサーが作成した片面印刷の広告で、大きさはB5版以下で、当該雑誌の表紙に収まるサイズとします。

【雑誌の選定】

スポンサー制度対象雑誌リストの中から提供雑誌を選定してください。お申込は先着順とします。提供雑誌が休刊・廃刊した場合は、協議のうえ別の雑誌に替えていただきます。

【広告の掲載期間】

スポンサー決定後最初に雑誌が提供された日から当該年度末まで。

ただし、期間終了の2か月前までに解約の申し出がない場合は継続するものとします。

【購入代金】

雑誌の発注は図書館が行います。納入業者（書店）へ直接購入代金をお支払いいただきます。

購入代金については、納品の翌月請求か当該年度末のご請求となります。

【雑誌の設置場所】

図書館学習交流プラザ『サンライブ』内中央図書館 1階雑誌コーナー、ティーンズコーナー、じどうしつ、または市民情報サービスセンター『サンネット』図書コーナーとなります。

【手続きの流れ】

